

四半期報告書

(第108期第1四半期)

久光製薬株式会社

(E00944)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

久光製薬株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月10日

【四半期会計期間】 第108期第1四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 博 隆

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 服 部 英 法

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員IR室長 高 尾 信一郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目11番1号)
久光製薬株式会社大阪支店
(大阪府中央区南船場1丁目11番12号)
久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田2丁目7番11号)
久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂2丁目2番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第108期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第107期
会計期間	自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日	自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日
売上高 (百万円)	30,328	124,655
経常利益 (百万円)	7,388	32,476
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,396	19,120
純資産額 (百万円)	124,120	124,105
総資産額 (百万円)	162,880	167,642
1株当たり純資産額 (円)	1,407.42	1,391.49
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	50.15	215.61
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	75.8	73.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,187	22,382
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,047	△15,927
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,676	△5,467
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,508	33,356
従業員数 (名)	1,998	1,890

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(名)	1,998 [301]
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(名)	1,416 [235]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者27名を含んでいません。
2 臨時従業員数には嘱託及びパートタイマーの従業員を含み、〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門の名称	生産高(百万円)
医薬品及び関連製品事業	28,714
有線テレビ放送事業	—
その他の事業	41
合計	28,756

- (注) 1 金額は販売価格により算定したものです。
2 上記金額には消費税等は含まれていません。
3 上記の金額の算定からは生産を行っていない有線テレビ放送事業2社（佐賀シティビジョン㈱、㈱CRCCメディア）及びその他の事業に属する㈱タイヨー、久光エージェンシー㈱は除外しています。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産は行わず、すべて一般市場の動向等を勘案し、見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門の名称	販売高(百万円)
医薬品及び関連製品事業	29,569
有線テレビ放送事業	476
その他の事業	283
合計	30,328

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
㈱メディセオ・パルタックホールディングス	7,111	23.4
アルフレッサホールディングス㈱	4,731	15.6

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

① 資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して47億6千2百万円減少し、1,628億8千万円となりました。これは、現金及び預金(101億3千3百万円減)、受取手形及び売掛金(19億9百万円増)、投資有価証券(23億6千4百万円増)などによるものです。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末と比較して47億7千7百万円減少し、387億5千9百万円となりました。これは、未払法人税等(57億9千2百万円減)などによるものです。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末と比較して1千4百万円増加し、1,241億2千万円となりました。これは、利益剰余金(16億2百万円増)、自己株式(29億2百万円減)、その他有価証券評価差額金(11億6千2百万円増)などによるものです。

(2) 経営成績の分析

なお、前年同四半期比は参考として掲記しているものであり、前年同四半期は独立監査人による四半期レビューを受けていません。

① 売上高

当第1四半期連結会計期間の売上高は、303億2千8百万円(前年同四半期比1.0%増)となりました。

医療用医薬品事業については、重点商品のケトプロフェン含有経皮吸収パッチ剤「モーラステープL40mg」(前年同四半期比14.1%増)が好調に推移しましたが、同パップ剤「モーラスパップ30mg」が低迷し、前年同四半期比0.8%減となりました。

一般用医薬品事業については、国内市場においては、依然として厳しい販売競争が続いていますが、主力商品の「サロンパス」「サロンシップ」「フェイタス」の3ブランドが堅調に推移し、前年同四半期比5.6%増となり増収に寄与しています。

② 営業利益

当第1四半期連結会計期間の営業利益は、71億5千1百万円(前年同四半期比15.1%減)となりました。これは、商品売上構成の変化の影響等を受け、売上原価が98億3百万円(前年同四半期比4.7%増)となりました。また、営業活動強化のため、販売費及び一般管理費は133億7千3百万円(前年同四半期比9.2%増)となり、減益となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の研究開発費は、20億9千3百万円(前年同四半期比5.2%増)となりました。

③ 経常利益

当第1四半期連結会計期間の経常利益は、73億8千8百万円(前年同四半期比14.1%減)となりました。これは、受取ロイヤリティーや受取配当金等の影響によるものです。

④ 四半期純利益

当第1四半期連結会計期間の四半期純利益は、43億9千6百万円(前年同四半期比16.5%減)となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間における1株当たり四半期純利益は50.15円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動に使用した資金は21億8千7百万円となりました。これは主に、「税金等調整前四半期純利益」「売上債権の増減額」「法人税等の支払額」などによるものです。

投資活動に使用した資金は30億4千7百万円となりました。これは主に、「有価証券の取得による支出」「有価証券の売却及び償還による収入」「有形固定資産の取得による支出」などによるものです。

財務活動に使用した資金は56億7千6百万円となりました。これは主に、「自己株式の取得による支出」「配当金の支払額」などによるものです。

上記の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、期首に比べて108億4千8百万円減少し、225億8百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断は、最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為や買収提案の内容等を検討しあるいは対象会社の取締役会が大規模買付行為や買収提案に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、大規模買付行為や買収提案の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法等）が対象会社の企業価値の本質に鑑み不十分又は不適當なもの、対象会社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊するおそれがあるもの等、大規模買付行為や買収提案の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為や買収提案に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

2) 基本方針実現のための取組みの具体的内容

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、1847年に薬業を始めて以来、鎮痛消炎貼付剤を中心とした医薬品の提供により人々の健康づくりに積極的に取り組んでまいりました。「貼るだけ」で誰もが簡単に身体を癒せる外用貼付剤は、現在注目されている治療上の服薬の改善やクオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上にも合致するものであり、世界に誇れる日本の「治療文化」でもあります。この「貼る文化」の有効性並びに、それがもたらす感動を世界中に伝えることを当社の使命として事業展開を進めています。

1934年の「サロンパス」発売以来、お客様にも評価いただきながら蓄積してきたノウハウと経験に基づく新医薬品、新製剤の創製に集中することで、一般用医薬品の「サロンシップ」、医療用医薬品の「モーラスパップ」、「モーラステープ」などの外用剤開発に成功し、上市しました。また、鎮痛消炎以外の新たな領域として外用抗真菌剤「ボレー」、女性ホルモンパッチ剤「エストラーナ」などの商品を創出し、さらには海外各国での販売や研究開発、承認取得など国際的な展開を行っています。

このようにお客様に求められる外用剤の創出によって「世界の人々のQOL向上を目指す」ことを経営理念とし、この実行を通じて企業価値の向上ひいては株主共同の利益が実現されるものと考えています。

すなわち、当社の企業価値の源泉は、(a)多くの企業によって創製されるさまざまな領域の薬物に幅広くアクセスし、これらを外用剤とする研究開発力、(b)高品質な商品を効率的に安定生産し続ける製造技術と品質管理システム、(c)「サロンパス」、「サロンシップ」、「フェイタス」、「ブテナロック」、「モーラスパップ」、「モーラステープ」などのロングセラーブランドやトップブランドを数多く育成するマーケティング力、(d)研究開発・生産・販売が一体となって、お客様のニーズをすばやく商品やサービス向上に反映できる体制にあります。

当社は、今後も継続的かつ積極的な投資を行うことで、企業価値の向上と、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

そのために、当社は、厳しい競争環境の中で目標とする売上高の達成と純利益を確保できる強固な企業体質を構築するべく、国内外での事業の強化による純利益の継続的伸長とその確実な達成を目指します。さらに、当社は経営の基本方針に沿って得意な分野に研究を集中し、新医薬品・新製剤の創製に注力し、独自の「研究開発型医薬品企業」を志向します。

また、ライセンス活動としては、非癌性で中等度から重度の腰痛及び変形性関節症における慢性疼痛治療のためのブプレノルフィン貼付製剤BTDSの、日本での独占的な販売権を取得する契約をムンディファーマ社との間で締結するなど積極的に展開しています。

このように、当社は活発な事業活動により、キャッシュ・フローの増大を図るとともに、新しい局所性及び全身性の商品開発並びに商標、意匠、製造技術、品質管理システムを含めた当社ブランドの国際展開を推進し、あわせて経営の合理化と企業体質の強化を推進することで、株主共同の利益につながる未来資産の形成を図ります。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えた内部留保等を考慮しつつ、業績に基づく適正な配当を実施するとともに、自己株式取得などの財務施策を機動的に遂行します。

とりわけ、資本効率向上の観点から掲げているROE15%以上の水準維持という目標と、配当を継続的かつ安定的に行いつつ配当性向30%を目標にしています。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社グループの財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月27日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議しました。本プランは、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付等、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付等（以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます。）を対象とし、(a)買付者等が従うべき手続として、買付者等に対し、株主、当社取締役会及び独立委員会による判断のための情報提供と、独立委員会及び当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請し、また、(b)買付等に対して当社がとりうる対抗措置として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款により取締役会の権限として認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の条件を、買付者等が手続を遵守しない場合又は当該買付等が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害する場合に限定することとしました。本プランに基づき対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、本プランを適正に運用し、当社取締役会の判断の客観性及び合理性・公平性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重するものとしています。

本プランの有効期間は、平成20年3月27日から平成20年5月22日開催の定時株主総会終結の時まででしたが、当該定時株主総会において株主の承認が得られましたので、当該有効期間を平成23年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで延長しています。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止するものとしています。

3) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

①基本方針の実現に資する特別な取組み

上記(2)①に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、上記(2)②のとおり、その内容において、当社の基本方針に沿うものであり、かつ、当社取締役会の判断の客観性・合理性の確保がなされる工夫がなされ、さらに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2,093百万円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,164,895	95,164,895	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(単元株 式数は100株)
計	95,164,895	95,164,895	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月1日 ～平成21年5月31日	—	95,164,895	—	8,473	—	2,118

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年2月28日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,466,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 64,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,585,000	885,850	同上
単元未満株式	普通株式 49,195	—	同上
発行済株式総数	95,164,895	—	—
総株主の議決権	—	885,850	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、300株(議決権3個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式91株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	6,466,700	—	6,466,700	6.79
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	41,000	64,000	0.07
計	—	6,489,700	41,000	6,530,700	6.86

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高(円)	3,120	3,130	3,210
最低(円)	2,770	2,680	2,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,220	39,354
受取手形及び売掛金	41,324	39,415
有価証券	4,347	4,169
商品及び製品	6,286	6,067
仕掛品	353	330
原材料及び貯蔵品	3,031	2,783
その他	4,189	3,108
貸倒引当金	△225	△217
流動資産合計	88,529	95,009
固定資産		
有形固定資産	※1 40,576	※1 40,325
無形固定資産		
のれん	1,576	2,102
その他	2,707	2,738
無形固定資産合計	4,283	4,840
投資その他の資産		
投資有価証券	15,829	13,465
その他	13,794	14,155
貸倒引当金	△132	△154
投資その他の資産合計	29,491	27,466
固定資産合計	74,351	72,632
資産合計	162,880	167,642
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,528	13,062
未払法人税等	3,046	8,838
返品調整引当金	264	213
賞与引当金	236	844
その他	13,831	11,688
流動負債合計	29,907	34,646
固定負債		
退職給付引当金	4,596	4,554
役員退職慰労引当金	1,112	1,172
その他	3,143	3,163
固定負債合計	8,852	8,890
負債合計	38,759	43,536

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	8,396	8,396
利益剰余金	121,253	119,650
自己株式	△15,474	△12,571
株主資本合計	122,648	123,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△991	△2,154
土地再評価差額金	3,188	3,188
為替換算調整勘定	△1,453	△1,596
評価・換算差額等合計	743	△561
少数株主持分	728	719
純資産合計	124,120	124,105
負債純資産合計	162,880	167,642

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
売上高	30,328
売上原価	9,803
売上総利益	20,525
販売費及び一般管理費	※1 13,373
営業利益	7,151
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	26
受取ロイヤリティー	79
その他	124
営業外収益合計	263
営業外費用	
支払利息	5
売上債権売却損	7
その他	13
営業外費用合計	26
経常利益	7,388
特別利益	
国庫補助金	310
その他	23
特別利益合計	333
特別損失	
固定資産圧縮損	294
その他	52
特別損失合計	347
税金等調整前四半期純利益	7,374
法人税等	2,942
少数株主利益	35
四半期純利益	4,396

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	7,374
減価償却費	1,040
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14
受取利息及び受取配当金	△59
支払利息	5
為替差損益 (△は益)	0
持分法による投資損益 (△は益)	△25
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,864
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△444
仕入債務の増減額 (△は減少)	△577
その他	999
小計	6,475
利息及び配当金の受取額	70
利息の支払額	△5
法人税等の支払額	△8,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,433
有価証券の取得による支出	△2,702
有価証券の売却及び償還による収入	3,027
投資有価証券の取得による支出	△362
その他	△1,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△28
少数株主への配当金の支払額	△28
自己株式の取得による支出	△2,902
配当金の支払額	△2,711
その他	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,676
現金及び現金同等物に係る換算差額	63
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,848
現金及び現金同等物の期首残高	33,356
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 22,508

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
会計処理の原則及び手続きの変更
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 従来、主として原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しています。なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の損益への影響は軽微です。 また、従来当社の原材料及び貯蔵品については、先入先出法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より総平均法による原価法に変更しました。この変更は、全社的な業務の見直しに伴う新しい原価計算システムの導入を契機に、製造費用計算の迅速化と期間損益の早期把握を目的として行ったものです。なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の損益への影響は軽微です。
(2) リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き従来通りの賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。これによる当第1四半期連結会計期間の損益への影響は軽微です。
(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しています。なお、これによる当第1四半期連結会計期間の損益への影響は軽微です。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められない場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数の見直しを行っています。 なお、これによる当第1四半期連結会計期間の損益への影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 45,128百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,914百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。
広告宣伝費 2,720百万円 販売促進費 2,820百万円 研究開発費 2,093百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 29,220百万円 有価証券勘定 4,347百万円 計 33,568百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △8,056百万円 償還期間が3ヶ月を超える有価証券等 △3,002百万円 現金及び現金同等物 22,508百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	95,164,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,492,431

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	2,793	31.5	平成21年2月28日	平成21年5月27日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成21年2月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、1,000,000株の自己株式を取得し、それに伴い自己株式が2,902百万円増加しました。これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において、自己株式が15,474百万円となっています。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っていますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

当社及び連結子会社の事業区分は、製品の種類、性質等の類似性を考慮し、「医薬品及び関連製品事業」、「有線テレビ放送事業」及びこれらに属さない「その他の事業」に分類しています。全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「医薬品及び関連製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める本国の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1,407.42円	1,391.49円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益	50.15円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,396
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,396
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,672

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月9日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村弘巳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武久善栄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山根玄生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月10日

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 博 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目11番1号)

久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目11番12号)

久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田2丁目7番11号)

久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂2丁目2番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中富博隆は、当社の第108期第1四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

